

イタリアの労資関係と諸政党

についての覚書(2)

——イタリア共産党の党内論争1928～1939——

河 野 穰

I 3人の除名にたいするグラムシらの判断

1928～29年のコミンテルンの路線転換がイタリア共産党の指導部にどのような対立と危機をもたらしたかは、「イタリアの労資関係と 諸政党についての 覚書(1)——イタリア共産党の党内論争1921—1930—⁽¹⁾」で考察したが、当時すでに獄中にあったグラムシやテルラチーニがこの対立と危機についてどのような判断をもっていたかについて、かんたんに考察しておく。グラムシの判断については、従来、グラムシの兄のジェンナーロ・グラムシの証言が根拠になっていた。1930年当時パリーに住んでおり、A・グラムシを獄中にたずねたジェンナーロはトリアッティに、路線の転換と3人の除名についてA・グラムシが同意していることを報告⁽²⁾、「トリアッティは、着手した路線についても、とった処置についてもグラムシが同意したことによって勇気づけられた⁽³⁾」という。マルチェッラ・フェッラーラとマウリツィオ・フェッラーラの「トリアッティとの対話」が

「くわしいことは知るよしもなく、対立の一般的基礎だけを知ることできたグラムシは、監獄から、もっともきびしい措置に同意することを知らせてきた⁽⁴⁾」

とのべているのもこれを根拠にしていると思われる。ただしフェッラーラらの著書が出版される(1953年)以前にジェンナーロの証言と異なる証言が公表されていた。それはG・チェレーザの《In carcere con Gramsci, in Gramsci》で、1945

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

年に一般に公表されている⁽⁵⁾。チェレーザはバーリのトゥーリ監獄で1930年後半、グラムシらとの討議に参加した1人であるが、以下に引用する彼の証言はグラムシの理論的立場についてのべたものである。

「ファシズムはプロレタリアートを蹴散らし、イタリア全人民に後退をよぎなくさせた。したがってイタリア階級闘争の過程は、ファシズムによって破壊された自由を回復する線に沿って展開するだろう。……大衆の圧力は、比較的勤労者層と接触をたもっている一部のファシスト指導者たちにも影響を及ぼしうるだろう。同時にまた反ファシズム・ブルジョア諸派の活性化が生じ、さらに、大衆運動をブルジョア国家の限界内にとどめることを望みつつもこの運動から利益を引き出そうとつとめるに違いない『中間諸派』も、ファシズム反対に転じるだろう。したがって、ファシスト独裁からプロレタリア独裁への直接の移行は問題にならないのである。図式主義に陥らずにそんな移行を論じることはできない。」⁽⁶⁾

現在の時点でチェレーザの証言をよめば、グラムシが一貫してリヨンテーゼの路線にたっていたこと、したがって28～29年の転換に不同意であることをよみとれるが、フェッラーラの著書が発表された時点でこの証言をこうした文脈において理解することは容易ではなかったとおもわれる。しかもチェレーザが無政府主義者とみなされていたことも無視できない。

グラムシがジェンナーロの証言と異なった考えをもっていたことをさらに明確に示す証言はA・リーザの報告である。リーザもトゥーリ監獄でのグラムシを中心とした討議に参加した1人だが、報告はチェレーザの証言よりも、グラムシの1928～29年の転換への不同意を明確にしている。リーザの報告によると、グラムシは

「党の戦術は、あまり革命的でないようにみえるという心配なしに、この目的（過渡の局面というみとおし＝引用者）に準備しなければならない。《制憲議会》ということばを、ファシズムにたいする闘いにおいて、目的それ自体としてでなく、補足的な手段として、他の政党にさきがけて自己の目的にすべきである。制憲議会は、勤労労働階級のもっともさしせまった要求を設定する中心における組織形態、自己の代表をとおして平和的な改良プログラムすべての価値を低落させ、イタリアの勤労階級にイタリアに

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

おける唯一の可能な解決がプロレタリア革命のなかにあることを示すべき党の行動を展開することができるし、また展開しなければならない中心における組織形態を意味する。」⁽⁷⁾

と主張していた。この報告は1964年12月12日付リナシタに、《獄中でのグラムシとの政治討議》というタイトルで公開されたのだが、もともとはリーザが恩赦で出獄した直後の1933年3月22日党へ提出したもので、当時の幹部はその内容を知っていたと考えてよい。フェッラーラの著書の序文に、「あなたがたがおこなった入念な研究、それにあなたがたの困難な仕事の結果できあがったものに、あなたがたの同意をえて、私を加えた訂正、……私の校閲の際に、あなたがたの書かれた原文とところどころ加算しているとしたらお許しください。肝心なことは、どの一つの事柄も真実で正確であり、他人の記憶や私の記憶よりも客観的事実や記録にもとづいた物語を公けにするということです」⁽⁸⁾と書いたトリアッティは：
A・リーザの報告に目をとおしていなかったのだろうか？

1928～29年の転換と組織処分にたいするグラムシの判断はチェレーザ、リーザの証言によると以上のとおりだが、G・フィオーリの「グラムシの生涯」(1966年)は、ジュンナーロ・グラムシがトリアッティに意図的に偽りの報告をしたことを明らかにしている。

「トリアッティを中心とするグループは、インタナショナルの路線からの逸脱を、すべて断固として弾圧すると表明していたので、このような闘争の灼熱期に、アントニオの真の立場がパリとモスクワに聞こえたら最後、かれにも日和見主義の非難がふりかかるに違いない、こうかれは懸念したのであった。そこでかれは真実をかくした。『もし私が逆の答えをしていたとしたらニーノも追放さわぎをまぬかれなかつたらうよ』とかれはいった。」⁽⁹⁾

スプリアーノの共産党史は、1935年においてもグラムシが制憲議会にたいして1930年当時とおなじ深い確信と情熱をもっており、それを党に伝えるようP・スラッファー教授に依頼した、とのべている⁽¹⁰⁾。

これらの資料によって、グラムシは、1924～26年の転換で確立した路線を28～

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

29年の転換においても変えなかったことがわかる⁽¹¹⁾。グラムシがリヨン・テーゼの路線を変えなかったということは、現実の政治のなかでコミンテルンの方針のジグザグにそのつど慎重に適応しながら、自己の信念をきわめてわずかずつつちださざるをえなかったトリアッティら（革命家であることもふくめて政治家であることは不可避免的にこのビヘビアーをとらざるをえない）とちがって、グラムシが獄中において現実の政治からきりはなされたところにあったことをひとつの要因とするが、それとともに、革命家のなかでもグラムシとトリアッティが異なるタイプに属していたことも要因にあげることができる。つまりグラムシは路線の基本にかかわる論争において最先端の位置につくことを避けないタイプの革命家であり、必要とあらばふかい敬意と高い評価をよせるソ連共産党にたいしてすら、その党内闘争のありかたについて要求することも辞さなかった⁽¹²⁾。これにたいしてトリアッティは、路線の確立をめぐる論争においてはほぼつねに慎重であった。トリアッティは路線の基本転換がなされたあとで、その転換を理論的に強化し新しい路線の深化に寄与するとともに、そのご陣営を調整しつつたてなおしていくうえで卓越した才能をもっていた。もとよりそのようなビヘビアーに終始するだけでなく、そうしたビヘビアーをとりつつ、長い年月をかけて自己の路線を確立していったところにトリアッティの偉大さがあることもつけくわえておかねばならないが。

グラムシがリヨン・テーゼの路線を変えなかった理由のひとつとして、現実の政治からはなれた獄中にあることをさきあげたが、しかし、それはかっこをつけて考えておかねばならない。グラムシの考えかたは、獄内の共産党員集団のあいだに、彼が党の路線外にある、社会民主主義の立場だ、という非難をうみ、やがてそれはグラムシの立場にたいする不信と敵意となって⁽¹³⁾、グラムシの精神を少なからず圧迫するのである。

テルラチャーニの判断については、彼の書簡を根拠としてスプリアーノの「イタリア共産党史」が検討しているが、同書によると、1926年いらい獄中にあるテルラチャーニは党とも、また《3人》とも接触をとることに成功しており、事態の

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

経過をかなり正確に把握をしていた。1930年8月の書簡では、《3人》にたいして処置がとられるまでにボルディガやタスカのばあいのように十分時間がついやされていないことを批判している。

「さいしょの対立から最終的な処置にいたるまでの速さはおどろくべきものである。ボルディガの問題は1923年に生じて1930年に個人的に結論がついた。タスカの問題は1921年から29年までつづいた。そしてこれらの問題で結論が人為的にのばされたという者はいないだろう。むしろ組織的解決に到達する前に、ふたつの問題のすべての要因をあいまいさなしに全党に明らかにすること、また、おそらくなお有効な力を党に保持しておくことが可能かいなかを検討するすべての試みをおこなうこと、がのぞまれた。それにたいして今回は、6カ月でいくつかの行程を走りぬけ、指導者の中核ではないにしても、たしかに価値ある革命的要因の中核全体が一掃されてしまった」「処分が中央からの排除に限定されていたとしても、私はそれを承認しないだろう。ボルディガの危機がもっともするどいときでも、われわれは、……中央委員会をすべての傾向が代表することが必要だということを支持した⁽¹⁴⁾」

このテルラチーニの見解には、イタリア共産党が組織処分への短行をいましめようとする傾向をつよくもっていたことを示している。テルラチーニはまた、28～29年の転換そのものについても否定的判断をあたえる。

「決議のトーンはイタリアの状況の重大さを過大に評価している。……私には…革命的時期の始まりについて語ることはできないとおもわれる。そしてごくちかい将来、状況がとつぜん決定的に悪化すると、または重要な変化がおきると期待すべきでないようにおもわれる。……党の路線におけるおもいきった転換は、状況に十分根ざしていないようにおもわれる。」⁽¹⁵⁾

Ⅱ 人民戦線戦術への転換とイタリア共産党

1934～35年にコミンテルンは「階級対階級」戦術、「社会ファシズム」論から人民戦線戦術に転換する。ここで問題なのは、① 人民戦線戦術への転換におけるフランス共産党とコミンテルンの関係、つまりこの転換を主導したのはパリーな

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

のか、モスクワなのか？ そしてモスクワといったばあいのスターリンの位置づけはどのようなものなのか？（ただし、スターリンの位置づけについて言及することは力の範囲外なのでおこなわない）② この転換においてイタリア共産党またはトリアッティが果たした役割はどのようなものとみなすことができるのか？ ③、②の問題はまた付ず的に、1928～29年の転換にたいしてトリアッティがいかなる評価をもっていたのかという問題に関連してくる。

1933年初頭ヒトラーが政権を掌握、西ヨーロッパ最強とみられていたドイツ社会民主党、共産党、労働組合がまたたくまに壊滅し、ファシズムの危機がヨーロッパの各国に拡延しようとしていた時、フランスもまた急進社会党を中心にした政府が深刻な危機にみまわれていた。この危機にたいして西ヨーロッパでは反戦・反ファシズムの統一した運動が一定の進展をみせ⁽¹⁶⁾、フランスの社会党、共産党もこのような動向と無縁でいることができずに、社会党の側ではセーヌ県連、セーヌ・エ・オワーズ県連などを傘下におさえる左派が社共の統一戦線をつよく主張、また共産党の側でも政治局員・コミンテルン執行委員・サン・ドニ市長・下院議員としてM・トレーズと相ならぶ有力指導者であるジャック・ドリオが統一戦線を唱導していた。しかし共産党全体としてはなお強硬な「階級対階級」戦術、「社会ファシズム」論を堅持し、社会党の側も共産党が社会民主主義の打倒を主目標にしているという不信感をもちつづけ積極的な行動にはでなかった。このような状況に一石を投じたのは1934年2月6日の右翼のデモの暴動化であって、これをファシストの蜂起への企図とみる危機感がたかまり、9日の共産党系デモへの流血をよぶ警察の介入をへて、12日にCGT（社会党系）、CGTU（共産党系）のゼネスト、社会党系、共産党系の統一デモがおこわれた。おなじ時期にオーストリアの社会民主党がファシストの攻撃にやぶれきったこともフランスにおける反ファシズムの統一をうながしたといえる。5月の社会党大会は、インタナショナルどうしの協力をすすめるよう社会主義インタナショナルに要請する決議を採択、そしておなじ5月、共産党も社共の統一行動の路線に転ずるのである。6月の共産党全国協議会は、「いかなる代償を払っても統一戦線を」という

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

方針を決定して、社会党に統一行動協定の締結を提案、7月の社会党全国協議会もいくつかの条件をつけてこれをうけいれ、同月27日統一行動協定が調印された⁽¹⁷⁾。10月の地方選挙では選挙協力もおこなわれる。トレーズはすでに6月の全国協議会で統一戦線に中産階級をふくめるようなべていたが、10月ナントでこれを人民戦線⁽¹⁸⁾として提唱し、1935年5月の地方選挙では急進党をふくめて協力体制がとられたのである。

このフランス共産党のうごきにたいしてコミンテルンはどのような態度をとっていたのか。この転換の過程でフランス共産党よりも先へすすんでいたのか、それとも後にたっていたのか、そしてフランス共産党のうごきにどのように関与したのか。コミンテルンの社会ファシズム論は、ヨーロッパ情勢の展開に影響をうけながらもヒトラーの権力獲得まではつらぬかれていたとみてよい。32年の8月から9月にかけてひらかれた第12回執行委員会総会では、「特殊な場合に共産主義者が『労働組合の下部組織そのものに、さらには社会民主党の地方組織にさえ』、統一戦線を提議することを排除するものではなく、……統一戦線を提議するさい、はじめから改良主義的労働者に彼らの指導者と絶縁するように要求するのは正しくない⁽¹⁹⁾」というように「労働者統一戦線政策の枠がある程度ひろげられた」⁽²⁰⁾ものの、基本的には以前の主張は修正されていない。しかしヒトラーの権力掌握ご、下部組織のうごきをも反映して33年2月19日社会主義インタナショナルは、社会主義者は共同の反ファシズム行動を目的としてコミンテルンと交渉をおこなうことに同意するというアピールを發表、コミンテルンの側も「すべての共産党に、社会民主党を仲介として社会民主党系の労働者との統一戦線を打ち立てる試みを、いま一度おこなうよう呼びかける」⁽²¹⁾とのアピールで応じた。そのご両インタナショナルとも以前の立場にもどってしまうが、1934年2月、『階級対階級』、『社会ファシズム』政策の時期にコミンテルンからしばしば批判された⁽²²⁾」ディミトロフがモスクワに到着、コミンテルンの方針は5月から7月にかけて急転換をする。さきにもべたフランスにおける34年2月12日のスト、統一デモにコミンテルンがなんらかの関与をしたという事実は指摘されておらず、

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

このスト・デモへの参加はフランス共産党の独自の判断によるものと考えてよいが、同年5月～6月にフランス共産党が統一行動の路線に転じたさいにはコミンテルンの関与があったことがみとめられている。さきにも引用したソ連邦共産党中央委付属 M・L 主義研究所編の「コミンテルンの歴史」は

「1934年6月11日、コミンテルン執行委員会は、フランス共産党中央委員会に書簡を送った。……それは、フランスの共産主義者がイヴリの党協議会で重要な決定を採択するさいに助けとなった一連の勧告をふくんでいた。書簡は、主要な打撃はファシズムにむけられなければならない、この敵に対抗してあらゆる政治的傾向の労働者の戦線を結成しなければならない、と強調していた」⁽²³⁾

とこの関与をのべているが、平瀬徹也氏の「フランス人民戦線」はこの間の推移をさらに詳細に考察している。同書は、フランス共産党におけるトレーズとドリオの争いを調停するためコミンテルンが34年3月両者をモスクワによんだこと、ドリオはよびだしに応じなかったが、その間コミンテルンとトレーズのあいだで協議がおこなわれたであろうこと、トレーズのモスクワ滞在直後の5月23日付ブラウダと5月31日付リュマニテに掲載された無署名論文「統一戦線賛成・不和反対」がフランス共産党の転換を示唆していること、を指摘して、転換はブラウダの論文発表時にすでに決定されており、しかもその協議におけるトレーズの役割は大きくはなかった、としている。⁽²⁴⁾ そしてコミンテルンの政策の決定的な進展自体もこの時期、つまり4月から5月にかけてであったろうと思われる。このように基本的転換の時点でのコミンテルンの主導性は承認できようが、コミンテルンの判断にヨーロッパにおける反戦・反ファシズム運動、社会党・共産党内の行動統一志向勢力、34年2月の統一スト・デモが寄与していることもみとめられよう。また、同年10月トレーズは社共の統一戦線から中産階級までをふくめた人民戦線を提唱したのにたいして、急進党までをふくめた人民戦線の方式と構想にコミンテルンは疑問をもち、トリアッティを派遣してこれを放棄するように忠告したが、トレーズは自己の信念にしたがったという⁽²⁵⁾。人民戦線はコミンテルンの採用するところとなるのであって、ここにはフランス共産党の独自性・一定の

主導性もみられる。

フランス共産党とコミンテルンのこのような転換においてイタリア共産党、またはトリアッティがどのような役割をはたしたのか、ということがつぎの問題であるが、その前に、1928～29年の転換にトリアッティがいかなる評価をもっていたのかという問題にかんたんにふれておく。

1928～29年の転換にあたってトリアッティがリヨン・テーゼをはなれ、ロンゴら若手とむすんでレオネッティらを除名したことはすでにのべたが、彼は転換路線とそのイタリアへの適用の正しさを心底から確信していたのだろうか。もとよりトリアッティの「本心」を彼の発言や執筆したものにみいだすことはできない。なぜなら、「コミンテルンの路線から離れないようにとの意志……は、イタリア共産党の指導にあたっているトリアッティの行動を鼓舞するさいのつねに決定的な要因」⁽²⁶⁾であり、したがって1930年代はじめのトリアッティの発言や著作では「社会ファシズム」論が機械的にくりかえされている。ただコミンテルンの路線そのものへの批判はともかくとして、「階級対階級」戦術をイタリアへ適用したロンゴ、セッキアらの路線にたいしては、党内の主導権争いも関連して「このように適用された転換は誤りであること、ファシズムはすでに正面から打ちたおすことのできない大衆の体制であること、“青年”たちは政治的センスを欠いており、性急すぎて聡明できない」⁽²⁷⁾と明確に批判的判断を保持していたようである。事実ロンゴらの提唱によって1930年前半に再建された国内センターははげしい抑圧をうけて継続しえなくなり、いごイタリア国内の指導センターは長期にわたって存在しなくなって、1932年8月～9月のコミンテルン拡大執行委総会がイタリアの路線を批判したときに、トリアッティらをとった態度の迅速さが彼の批判的判断を間接的に示しているように思われる。トリアッティらは機を失せずロンゴの追いだしをねらった政治局の討議を開始した。ロンゴはつぎのように回想している。

「われわれのイタリアでの活動についてモスクの批判がおこなわれた後、誤りを討議するために数多くの会合がおこなわれた。……そして徐々に、理論的な大陰謀から実

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

体があらわれてきた、つまり私を名指しはしないが、うまくいかないことすべての責任が私であることを明らかに理解させる決議である」。(28)

こうして、ロンゴは転換後にしめつつあった地位から一步退くことになる。

そしてディミトロフが、1934年秋、コミンテルン第Ⅶ回大会準備の協力者としてトリアッティをモスクワによびよせたという事実も、1928～29年の路線についてトリアッティが公式発言とは異なる傾向的判断をもっていたことを示唆しているようにおもわれる(29)。

だがトリアッティはコミンテルンにたいしては、あくまでその路線の忠実な実行者であった。トリアッティが社会党などに行動統一をよびかける草案をイタリア共産党政治局へ提出したのは1933年3月10日のことで、それはコミンテルンが「戦術においてさいしょの更新」をアピールした3月5日から5日後、フランス共産党が社会党によびかけを發した3月8日から2日後のことである。共同行動は、賃金の引き上げに反対し、失業手当の増額、40時間労働、小作協定の修正、ストライキなど企業内での自由の回復、ファシズムの戦争宣伝に反対、特別裁判所、例外法の廃止、流刑の撤廃、全政治犯の完全な恩赦などから成り、これ自体に注目するところはないが、ただよびかけの対象に社会党とならんで共和党もふくめていること、また、よびかけの対象に「正義と自由」をふくめるか否かを議論していることが注目される。この政治集団にもよびかけるように主張する少数派(ニューディール)にたいし、多数意見はイタリア国内グループのみを対象とし、国外センターを対象にふくめないように主張した。共和党とマッシマリストは好意的に回答したが、社会党の回答は第Ⅱインタナショナルの方針にそってまず国際レベルで交渉するべきだというものであった。

だがその後イタリア共産党の側からのめだたうごきがみられないだけでなく、旧来の立場がしばしば強調される。そして34年2月の政治危機後フランスで統一ゼネスト、統一デモがおこなわれ、5月末から6月にかけて社共両党が従来路線からはなれて統一行動の合意へ急速にすすんでいった時期、イタリア共産党の主張は、レオネッティら3人グループへの対抗キャンペーンの影響もあって、諸

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

政党のブロックとしての統一戦線概念を清算主義的・反革命的であると規定し、社会民主主義者、正義と自由、トロツキストは《資本主義と協働するという彼らの機能》をよりよく展開するための新しい策略をおこなおうとしており、ネンニ、モディリアーニ、ブオッツィらは親ファシスト、ロッセッリは完全に《ファシスト別派》としている（34年5月）⁽³⁰⁾。

イタリア共産党のこのような足ぶみにたいしてコミンテルンからきびしい批判がよせられている。マニユルスキーは「イタリアの党の弱さのひとつの原因はカルボナリズム、大衆からのセクト的孤立である。……大衆は諸君のことを知っていない、ある部分では諸君を忘れてしまっている。……イタリア共産党は大衆的な党のなんらかの特質をもっていない」⁽³¹⁾と批判し、ピヤトニツキーは「諸君は現実のなかに陰謀的な作業、声明書をだすことで十分としている小グループ以外のものをみることができない。それはテロリズムをおこなわないテロ型の組織である。騒ぎをおこすこともできないし、自己自身と自己の存在に大衆の注意をひきつける方法すらみつけない。……イタリア共産党はもっともボルシェヴィキ化されていない党のひとつである」⁽³²⁾と論難した。これらの批判はスプリアーノが、いうように「本来全インタナショナルの責任である誤まった方向の責任を特別の支部に裏返す用法」⁽³³⁾という側面もないわけではないが、この時期急テンポで転換にむかっているコミンテルンにたいするイタリア共産党の足ぶみ状況をも示すものであろう。これにたいしてむしろイタリア社会党の側では改良派の領袖F・トゥラーティ（1932年）、C・トレヴェス（1933年）の死去もくわわってネンニら統一派のウェイトが増大し、社会主義インタナショナルにおいても左派に位置して共産党との統一闘争を継続して主張していた。

そして社会党一共産党間で行動統一のための会合がおこなわれるのは1934年の7月後半になってからのことである。7月後半という時点がフランス共産党やコミンテルンの政策転換との関連でどのように位置づけられるのかはすでに明らかであろう。コミンテルンの方針進展の決定的な時点が4～5月と思われ、コミンテルンの主導もとにフランス共産党が統一戦線の方針に転換したのが5月から6

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

月、そして7月にフランス社会党も統一行動協定の受け入れを決定していた時点だったのである。すでにレーンがしかれていただけに社共間の会合がひらかれたあとの進展は急速であって、ネンニとロンゴが戦争に反対するマニフェストをまとめ、8月17日には行動統一協定を締結するところへすすんだ（フランスの社共両党の行動統一協定は7月27日）。ロンゴが行動統一協定の推進者としてあらわれていることが注目されるが、行動統一協定の内容はすでに1933年トリアッティが党の政治局に提案したところと大差ない。イタリア共産党と社会党は35年4月、アビシニア戦争にたいし闘わうアピールに署名する。

以上の経過から、1934年における転換の過程でイタリア共産党とトリアッティはこれを主導するよううごきはみせなかったとみなしてよいように思われる。イタリアでの活動と組織をほとんど断たれ、わずかにパリの移民イタリア人のあいだで活動を継続できるだけの党に国際共産主義運動になんらかのインパクトをあたえる主導的うごきをせよということがもともと無理であっても、この経過にはまた、すでにのべたような路線の基本にかかわる論争で最先端の位置につくことをしない型の革命家であるトリアッティの傾向も投影しているのである。ただし路線の基本的転換がなされたあとで、その転換の理論を強化し、陣営を調整しつつ立てなおしていくというトリアッティの才能は、今回の転換の過程では34年の秋以降発揮されることになる⁽³⁴⁾。

1934年11月、トリアッティはコミンテルン第Ⅶ回大会の準備のためにモスクワによばれ、ディミトロフの指導下で新しい方針確立のために活動することになる。「モスクワでのトリアッティは主役の役割を演じたのではないが、高い、しかも影響力ある指導者の役割を演じた」⁽³⁵⁾。1935年7月～8月のコミンテルン第Ⅶ回大会で、ディミトロフは「ファシズムの攻勢と共産主義インタナショナルの任務」という報告を、トリアッティは「帝国主義者のあたらしい戦争の準備と共産主義インタナショナルの任務」という報告をおこなった。ディミトロフ報告が第Ⅶ回コミンテルン大会の確定した「階級対階級」戦術、「社会ファシズム」論を基本的に転換させたものであることはいうまでもないが、その内容にこの小稿が言及

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

しているよゆうはないし、その必要もない。トリアッティの報告は、ディミトロフが指摘した3つの共同闘争の第③せまりくる帝国主義戦争の危険に反対し、戦争の準備をさらに困難にする闘争をうけ、その内容と意義を精密化したものである。トリアッティはディミトロフ報告をうけて「統一戦線政策が最大の成果をあげることができるのは……平和擁護闘争においてである」としたのち、ディミトロフをこえる新しい問題の提起をおこなっている。つまり、帝国主義戦争が不可避であるという従来自明とされてきたテーゼにたいして、「人間社会の発展にかかわるすべての問題が、結局は闘争によって、大衆の闘争によって決定される」のであって、①ソ連邦の存在、②労働者階級の基本大衆の動き、③帝国主義戦争にたいする憎しみの小ブルジョアジーの大衆とインテリゲンチァのあいだでの増大、④平和の維持に関心を持つブルジョア国家、平和をまもることを欲する諸小国の存在、という特色を基礎として、「今日戦争をひきのばすことが可能であるだけでなく、一定の条件があたえられるならば新しい帝国主義戦争の勃発を防止することさえ可能である」という展望を提起したのである。そしてこの戦線を構築していくうえで柔軟かつ重要な注意をめぐらしている。つまり、われわれの闘いは「宣伝だけの限度内にとじこもったせまいセクト的」なものであってはならず、「平和のための闘争の戦線に、社会民主主義的勤労者大衆、平和主義者、カトリック教徒、婦人、青年、おびやかされている少数民族などの大衆とその組織をふくめることができ……、現在の時機では平和の維持に関心をもっているブルジョア政府までふくめることができる。」したがって「われわれはいつでも2つの事柄を考慮にいれなければならない。第1は、平和主義的大衆は、共産主義的な組織ではありえないし、またあってはならないことであり、第2は、この組織内ではたらくときは、共産主義者は、戦争反対闘争のすべての問題について、自分自身の見解を、最大の忍耐とねばり強さによって説明することをけっして断念してはならない」などの注意である。これらの注意は、単に柔軟であるということにとどまらず、従来の共産主義運動の体質に転換をもたそうとするものですらあり、それは後にイタリア共産党の特質となってあらわれてくる⁽³⁶⁾。

イタリアの労資関係と諸政党についての党書(2)

トリアッティの報告にはいま言及したような理論的革新がみられるが、それを報告が当時の国際共産主義運動においてはたした政治的役割と同一視することはできないとおもわれる。当時共産党に属しており、今日ドイツ社民党の指導者の1人であるH・ヴェーナーのような「戦争の危険と、帝国主義に反対する共産主義者の任務についてのエルコリの報告は、ディミトロフの演説のあとでは慣習的に聞こえ、かつあまり刺激的でもなかった」⁽³⁷⁾という評価があるのも事実である。1935年という状況からして、トリアッティの報告は帝国主義戦争を内乱へというスローガンの有効性をいくたびも強調しており、『『帝国主義戦争の内乱への転化は、なによりもまず革命的大衆行動を意味する。』これらの行動は、われわれが大衆のなかに深く浸透することに成功すればするほど、戦争がはじまる以前に平和擁護闘争、すなわち勤労者のもっとも深い願望である平和を擁護するための闘争をおこなうことによってわれわれをかれらと結びつけることが密接であればあるほど、これらの行動はますます可能となり、ブルジョアジーにとってますます脅威的となるであろう⁽³⁸⁾』というように、「平和擁護闘争」を戦時における「内乱転化」への手段視するような強調も大きなウェイトを配分されているのである。したがって報告がこの当時にはたした政治的役割はヴェーナーのうけとりかたにちかかったとみることができよう。

この転換の過程をへてトリアッティは国際共産主義運動の指導者として強固な地位をしめ、そのことはまたイタリア共産党内での権威を確立するものでもあった。

「われわれの党の首領であるA・グラムシは、イタリアの労働者および全世界の行動からきりはなされ、永久逮捕の状況にちかい状態にあり、重い病のなかにある。……われわれの党の現在の首領の名が、コミンテルンの書記の一人でもあるP・トリアッティであることは公然たる事実である。」⁽³⁹⁾

トリアッティがイタリア共産党内で第一人者としての強固な地位をかためたのはコミンテルン第Ⅶ回大会をへたこの時点においてである。それは国際的な指導者としての地位の確立、つまりスターリンを中心とした国際的な指導体制内にお

ける地位の確立と表裏をなしていたのである。

コミンテルン第Ⅶ回大会はを中心とする時期は後にのべるように二重の性格をもっている。つまり各国共産党が他の労働者政党にひらかれた体質へ一步をふみだした過程は、スターリンへの個人崇拜、独裁の強化、粛清裁判と平行的に進展したのである。したがってトリアッティが転換を心から支持し、「私には、自己批判を扱う1章が絶対的に必要だと思われる。自己批判についての一步、または1章がなければ、このテーゼが実際になにを意味するのか、なにが本当に新しいのか、党および一般に共産主義者はこのテーゼによってどんな誤りを修正しようとしているのがまったく理解できないだろう」⁽⁴⁰⁾と真剣に主張していたにしても、彼の権威はスターリン体制から離れたところに存在することはできなかった。

Ⅲ イタリア共産党における活発な論争

「階級対階級」戦術、「社会ファシズム」論から人民戦線戦術への転換の過程でイタリアの共産党と社会党が、フランスの社会党、共産党のあとをおって行動統一協定を締結したことはすでにのべたが、1937年ごろからのスターリンの粛清の論理のしんとう、1939年の独ソ不可侵協定でコミンテルンがさらに鮮明に方向に修正をくわえるまでの短い期間、両党はこの方向でいくつかの進展を記録し、イタリア共産党内においても活発な論争、新しい理論的寄与がちくせきされる。この論争においては、「原則」の演繹でなく、イタリア国民のさまざまなグループの状況のリアルな把握、それらのグループとの連けいのありかたが追求された。この論争、理論的寄与のなかには、リヨン・テーゼの発展、レジスタンス期・解放直後にイタリア共産党がとった政策の萌芽があらわれており、さらに同党第Ⅷ回大会ごの社会主義への民主主義的な道の方法への接近もみられ、社会主義へのイタリアの道が、リヨン・テーゼを出発点とする長期の過程をへて、また数多くの党員の貢献をへて形成されたものであることを理解させる。

1936年3月イタリアの社会党と共産党は、《ファシスト挑発者にたいする平和の監視員を組織するために》、ファシズムと戦争にたいする闘いにおいて統一す

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

るように、第Ⅱインタナショナルと第Ⅲインタナショナルへ共同アピールを提出し、また共産党、とくにディ・ヴィットリオが《正義と自由》のロッセリと対話をはじめたことも注目される。社会党・共産党両党はさらに1937年7月26日、行動統一協定を更新しているが、34年の協定と比較した内容の検討はのちにふれる。

しかしこれはあくまでイタリアの国外における運動の展開であって、コミンテルンの人民戦線戦術への転換がイタリア国内における闘いにただちになんらかの寄与をしたわけではない。イタリア国内での闘いが欠除していることにたいしてはコミンテルンからの批判がつづけられており、この欠落をうめることはイタリア共産党にとっても第一義の課題であった。それだけに人民戦線戦術を国内に適用しようとする論議の過程では積極的な問題提起と新鮮な探究がおこなわれたといえる。

カトリックへ接近しようとする態度もその探究のひとつである。イタリア共産党がカトリックへよびかけるのはこの時期がはじめてのことばではなく、党の創立大会においても旧式な反教権主義はとらないとしているし、そのごもひきつづきよびかけがおこなわれてきている。しかし人民党が消滅し、またコミンテルンが宗教にたいするイデオロギー闘争を再強化するように主張しているなかで、「この問題は眠りこんだままできた⁽⁴¹⁾」。この経過と対比して、この時期カトリック世界へ新しい眼をむけたということができよう。共産党は《イタリアのカトリックへ》という声明を国内にもかなり広範に配布、《宗教上の考えを絶対的に尊重し、大衆の思想の自由をようごするのは共産党にとって原則的な問題である》こと、闘いの共通の領域は平和・自由・民主主義のようご、貧困との闘いであること、《共産党員は家族と青年のもっとも誠実なようご者である》こと、《善にして聖なる闘い》への参加をよびかけ、国内の共産党員にたいしても、カトリック組織の指導者と恒常のかつ友好的な接触をたもつように指示している⁽⁴²⁾。イタリア共産党へうつつたカトリックのR・コッキは1936年3月ロンドンでストゥルツォと接触、ファシズムの打倒は平和・自由・パンという旗をかかげざるをえないこ

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

と、人民戦線が反宗教闘争の領域にはいらぬなら同戦線に賛成することなどで意見の一致をみた⁽⁴³⁾。

知識人・文化人にたいしても、この時期、新しい接近がもさくされたとみることが出来る。たとえば1936年9月の中央委員会におけるグリエーコの発言は、小ブルジョア層についての従来の公式に依拠せず、その特別な社会的機能を把握しようとするグラムシのこゝろをもちいて、知識人・文化人問題の重要性を強調し、グラムシの教えにしたがって、理念のもつ内的な・自立的な価値を評価している⁽⁴⁴⁾。「それはひとつの新しさ、または少なくともオルディネ・ヌオーヴォ・グループの源流への回帰であり、経済主義・俗流マルクス主義との論戦をとまなうものである。」⁽⁴⁵⁾

新しい世代についてもその実態に接近しようとする探究がなされたといつてよい。イタリア《帝国》の再現というファシストのスローガンが青年たちに熱狂をあたえている事実を直視する指摘がなされた。そしてC・ネガルヴィッレは、将来の行動において青年・カトリック・知識人との新しい接触の基礎になる判断を提示している。

「われわれは青年共産主義勢力をつくりあげた。しかし運動は存在していない。運動はファシスト青年とカトリック青年の領域にのみ生じうる。このイタリアの青年の運動を生ぜしめるために、われわれのすべての力を投入しなければならない。私の考えでは、幹部たち—イタリアの青年のすべての問題を解決したいとのぞむ青年をさす—は知識人青年のあいだにのみ存在している。青年たちはそれ自体でひとつの階級を代表しているといつてよい。イタリアの青年の主要部分からはなれてはいる労働者青年がいることは明らかだが、彼らは全般的な問題、時代の問題に対処していない。ファシズムは労働者青年のあいだに思考の成熟を許していないので、これは現実である。それゆえファシストの潮流、カトリックの潮流に存在している、なお混乱しているが、反資本主義的思考の芽にむすびつくことが必要である。われわれは、われわれの原則を放棄しないが、この事実を確認する。したがって問題は階級の問題ではない。新しい世代をすくおうとのぞむのだから、今日、われわれは青年のなかに運動をつくりあげるために新しい方式で問題に対処するのである。」⁽⁴⁶⁾

この時期、イタリアの国民的精神を尊重しようとするよびかけをめぐる論議も

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

おこなわれた。アフリカ帝国の拡大がうみだしている国民感情を攻撃しないように配慮しつつ、ヒトラーとの関係を急速にふかめていくムソリーニにたいし、この国民感情を逆用して闘かおうとするものである。たとえば1938年春のイタリア共産党国外センターの指示には「ドイツ人の指揮棒でイタリアを調教させるな!」、
「ウィーンのヒトラーは、600,000人の死者を要したトレント、トリエステにとつての脅威である!」⁽⁴⁷⁾ といったスローガンがみられ、「われわれの任務は、ムソリーニの政策によっていちじるしく傷つけられた国民的感情を高揚させることである。労働者階級は真に国民的な利益をまもることで前衛にたたねばならない」⁽⁴⁸⁾ という強調も中央委員会での報告にみられる。

イタリア共産党はまた王党派との協力について論議をおこなった。そして《正義と自由》との討論においてその方向をつぎのように明らかにしている。イタリア共産党は、人民に基礎をおいたイタリア民主主義の枠内での共和制を選択しながらも、正義と自由の要求する共和制を先決的に確認することには、ファシズムにたいする闘いでより広範な同盟を危険にするものとして、反対した。イタリア共産党はここでふたたびリヨン・テーゼの制憲議会というテーマに直面しているのである。

「イタリア国家の明日の形態は、新しい国家の周辺にある人民大衆をしっかりと把握するのに必要な手段としてはあるが、制憲議会の召集もふくめて、自由な人民による・自由な協議において決定されるであろう。⁽⁴⁹⁾」

正義と自由も制憲議会のみとおしを排除はしないが、しかし「制憲議会はすでに到来した革命を合理化するもの以外ではありえない」。これにたいしてグリエーコは「イタリア共産党は民主共和国に賛成である、しかし党の現在の目標はファシスト体制を打倒するために労働者階級と全人民勢力を統一することである」⁽⁵⁰⁾ と強調している。

こうした論議はサレルノの転換の理論的先区をなすものである。とくに論争がはげしかったのは、ファシズム体制内のファシストの一部と協力するところに運動を組織する芽を追求しようとする主張である。この追求は、イタリア国内に運

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

動と組織をうえつけようとするたびかさなる試みがさんたんたる結果におわったファシズムの圧倒的抑圧体制と勤労者の沈黙のもとで、初期ファシズムのもっていた積極的な側面を評価し、これを生かし、発展させるようにファシストによびかけようとするものである。これをつよく主張したのはとくにモンタニャーナであった。

「ファシズムは強化されており、基本的な対話者はファシスト幹部である。『反ファシスト活動、共産主義活動は無であり、活動的要素はファシストである。わが同志たちはファシスト幹部の幹部になることが必要である。』『現在の局面は14年間つづいており、われわれのすべての努力はこの局面を克服することに成功していない。14年間をへてわれわれは力関係になんの変更もつくりださなかった。これにつづく局面は、われわれが力関係を修正しえたときのみはじまるだろう。そしてこのことはわれわれの政策によるのである。……第Ⅶ回大会の路線が民主主義の闘いであることは事実だが、しかしわれわれに示されている路線は決定的な勢力に結びつくという路線であって、イタリアではこの勢力はファシスト勢力である。このことは、われわれがファシズムにたいする闘いを放棄することを前提としない』が、さしあたり『われわれはファシズムを倒すことを意図していないという勇気をもつべきである。明日には真剣に修正しなければならないにしても、われわれの今日の目標はファシスト体制における民主的自由である。今日では、われわれはファシズムを改善することを望む。なぜならそれ以上のことをなしえないからだ。自由、平和、より高い賃金、これこそ今日われわれが追求すべきものである。』」⁽⁵¹⁾

討論のなかでノヴェッラ、ディ・ヴィットリオはモンタニャーナの提起に同意するのべている。ノヴェッラは、われわれはファシズムの民主化ということの意味するすべてを支持する用意があると発言し、ディ・ヴィットリオは、労働組合、ファッショ、コムネにおける自由を労働組合問題研究の中心としてとりあげるべきで、民主主義は大衆に十分にうけいられることばではないと発言した。またジェンナーリも、

「ファシスト労働組合のなかで大衆が展開している活動と獲得した成果は、ファシスト労働組合がすでに工場主にたいする闘いの手段でありうることを、したがってイタリアの現状においては労働者の組合されるべきであることを、を示している⁽⁵²⁾」

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

と主張した。この主張はファシスト体制のなかで放置され、みすてられた積極面を再評価し、これの回復・実現のためにファシストに運動をよびかけ、これと提携するところに運動の芽をみいだそうとするものであるから、ファシズム体制そのものを否定する民主主義というスローガンの位置を背景にひきさげることになる。これにたいしてドッザは《各階層の反ファシズム感情を考慮しない誤りをおかす必要はない。この感情はむしろ継続してうみだされているはずである》と主張、モンタニャーナの考えかたを日和見的だとし、グリエーコも、共産党の政策はファシズムを打倒しようとするもので、これを改良しようとするものではない、と主張した⁽⁵³⁾。

1936年9月の中央委員会の決定はモンタニャーナらの主張を全面的にみとめたわけではないが、これを随所にとりいれ、《パン・平和・自由をかくとくするための再調停とイタリア人民の連合》と題し、《ファシズム労組が工場主にたいする闘いの用具となりえ、それ故イタリアの現状では労働者の組合とみなさるべきである》と強調、さらに、すべてのイタリア人の友好を促進するため党は自由のプログラムである1919年のファシストのプログラムを自己のものとし、その実現のために闘かうと宣言している⁽⁵⁴⁾。この路線はファシストと非ファシストのあいだを再調停し、ファシストと反ファシストをたがいに対立させた責任をもつ《ひとにぎりの寄生的大資本家》……にたいして闘かおうとするもので、ファシズムとの再調停 (riconciliazione) 路線とよばれた。

トリアッティとマニユイルスキーはモスクワで中央委員会の結果、とくに中央委員会がつよく拒否をしなかったモンタニャーナらの立場にするどい攻撃をおこなった。トリアッティは、

「《再調整》という言葉をとりさげること、《統一》、《連合》、《統一化》、《統一戦線》等で十分すぎるほどである。ファシズムが君臨している国における《再調停》は体制との、支配政党との、ファシズムの諸機構との再調停として、つまりイタリア共産党の目標がファシズムを改良することであって、打倒することではないかのように理解される可能性がある。それは政治的に誤っている。革命運動なしにはファシズムから解放され

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

ないことを片時も忘れてはならないのである。ファシストの組織内での活動、ファシスト大衆にうけいられるプログラム、言葉づかいを基礎にして彼らをかくとくすることは、党の革命的目標と矛盾しないし、それを實現するに到る手段である。」つまり、再調停路線は「ファシズム体制との再調停ではなく、ファシズム体制を打倒するためのイタリア人民との再調停」⁽⁵⁵⁾

という意味に修正されるべきである、と批判した。

こうした党内の論議、モスクワからの批判をへて、イタリア共産党は再調停というスローガンを取りさげ（ただしモンタニャーナは広範な留保をした）、それにかわって民主主義のための闘いを党の行動の基軸のひとつとするが、この路線を展開していくうえでグリエーコがはたした役割は大きかった。グリエーコは、

「人民大衆が自由を望んでいるというのが真実であって、われわれは自由を求めるこの闘いを、そこから結果する民主主義を求める闘い、労働者・農民政府を求める闘いにむけねばならない。革命的発展のある時点での力関係が革命をまだ深部まで遂行することを許さなければ、われわれが民主主義的局面（過去にわれわれが知っている民主主義体制とは比較することができないし、そこから結果する民主主義的諸勢力の推力をうけた極端な不安定性を特徴とする）をもつということはあるのである⁽⁵⁶⁾」

とし、

「われわれが闘っている民主主義は、人民民主主義、戦闘的民主主義であり、…それは労働者階級に指導され、大土地所有を収用し、土地を農民にあたえ、工場に労働者のコントロールを導入し、軍隊・警察・司法・官僚機構が人民革命防衛の機関に転化することにより、反動の基礎を破壊するのである⁽⁵⁷⁾」

と理論を展開させた。

さきに言及した1937年7月26日に更新された社会党・共産党の行動統一協定の内容には、明らかにこうした共産党における新鮮な論議が反映しているのである。1934年の協定では、原理面においても、状況判断においても、《教義・方法・戦術の基本的な相違》を確認したが、更新協定ではこの相違の確認がきえ、共産党と社会党の強固な結合は《すべての反ファシスト勢力統一と人民戦線運動をイタ

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

リアに創設する主要な条件のひとつ》とみなされ、民主主義と自由をかくとくするための闘い、《労働者階級が主導し、反動とファシズムの経済的基礎を破壊する民主主義共和国》を設立するための闘いは長期間においてもまた作動することがのぞける現実的な政治領域となった、と長期的な戦略で見解を一致させている。更新協定は、具体的な闘いについても、イタリアの状況にしんとうする主な道はファシスト体制の合法的な可能性のいっさいを利用する大衆闘争であることに意見の一致をみ、さらにふたつの党は、行動統一は労働者階級の単一党への一步であるとしているのである⁽⁵⁸⁾。

Ⅵ モスクワ裁判、独リ不可侵条約とイタリア共産党

コミンテルン第Ⅷ回大会の時期が、人民戦線への転換という面とともに、スターリンの個人崇拜⁽⁵⁹⁾、個人的独裁の確立というもうひとつの面をもち、さらに翌年からはじまる大量の裁判と粛清にきびすを接するものであったことはすでにのべた。モスクワ裁判・粛清は36年夏から38年末までつづくが、これをめぐっては

1. イタリア共産党がどのようにうけとめたか
2. トリアッティの演じた役割
3. 2に関連して、イタリア人の犠牲者は大きかったのか、必ずしも大きくなかったのか
4. 敵はいたるところにいる、というモスクワ裁判と粛清を促進したテーゼはイタリア共産党内にいかなる影響をおよぼしたか

などの問題を検討しなければならない。

モスクワ裁判はどの共産党員にも衝撃と困惑をあたえたであろうし、また「緊張した国際情勢のなかでソ連が不可避的なジャコバン的テロルの時点を生きている⁽⁶⁰⁾」というクールな判断もあったが、公式には、「イタリア共産党の立場は、ソ連政府との確固たる、また、無条件の連たいであり、裁判の結論の承認であった。……スターリンの提起した抑圧の理論的正当化は、イタリアの共産党によって完全にうけいらられ⁽⁶¹⁾」、第2次裁判からはその正当性について積極的なキャ

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

ンペーンをおこなっている。国内、獄中、流刑地では率直な疑問がのこっている。イタリア国内の労働者・党員のあいだの疑問については、スプリアーノが警察の押収資料から指摘している。

「Lとその仲間たちは、スペイン革命の時期にソ連のトロッキストを裁判にかけることを政治的に大きな誤りだったと考えている。彼によれば、それは、ソ連についてだけでなく、スペインについても非常に広範な否定的波及をうむだろうからである。⁽⁶²⁾」

同じ情報によると、トリノの会合で、モスクワ裁判をどう評価するかという2つの決議が衝突したという。出席者5人中4人が、ラデック、ジノヴィエフ、ブハーリンらが裏切者になることはありえないという見解を終始とった。多数派はまた、諸君の政策を承認しないものすべてをファシズムの代理人と考えるのでなければボルディガ派をファシズムの代理人とみなすことはできないと主張したという⁽⁶³⁾。

また獄内や流刑地にあった党員のあいだでのこの問題をめぐる苦悩についてもいくつかの記録がある。原則、党の規律に忠実とおもわれるP・セッキアはつぎのように回想している。

「暗い裁判、大粛清、それに比例したこうふん……等が生じた。われわれはそれに打撃をうけ、悩み、活発に議論もした。われわれのうちのいく人かは、ブハーリン、カーメネフ、トロツキー、ジノヴィエフ等々を個人的にしていた。いくつかのことがらは、ありえないように、ばかげて、信じられないようにおもわれた。れわれわのあいだには、つねに党にたいする。コミンテルンにたいする、ソ連にたいする信頼が支配していた。われわれが疑いをもたなかったわけではない。事態はまったく不鮮明であったし、われわれ自身が満足するような説明をみつけられなかった。この当時流刑地にあって、これらの事態ご党からはなれた若干の同志たちに、われわれは盲目的な信頼をもとめなかったし、またもとめてもない。求めたのは、われわれが聞かっている理由への信頼である。彼らのもつ疑問をわれわれもまたもっており、それを非難するそぶりもみせなかった。しかしわれわれは規律を要求し、分裂の決定をする前に待つことを忠告した。《この流刑地にいるわれわれはファシズムの囚人であり、統一しているべきであって、諸君は党に対立すべきでない。ふたたび自由をかくとくするのをまちたまえ。そのあとで、ここでわれわれが知っておらず、明確でもないことを知ることになるだろう》。⁽⁶⁴⁾」

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

またネガルヴィッレの日記の1942年のページも1935～37年の時期のボンツァにおける流刑共産党員のあいだの討論にふれている。

「この数日、私はジョルジョがボンツァの流刑地について語ったことをいくども考えなおしている。ボンツァの友人たちは大小の差はあるがすべてコミンテルンの政策に不安を感じていたことが確実だ。(……現実の事態はほぼ確実に彼らの不安を増大させている。しかし私は情報をもっていない。) 彼らの不安のすべては、実際のところ、問題中の問題であるところのジュゼッペ(スターリンのこと一引用者)の問題に還元しうる。アルティエーロの立場は危険きわまりない。《ヨーロッパにおける革命のための条件、スターリン独裁の打倒》、そしてファシズムか? たしかに、利用できる自由と民主主義がないゆえに、ファシズムである。今日では事態はかつてなかったほど明らかである。ウンベルトは、アルティエーロが党にのこることを擁護することにより、たしかにひとつの路線にしたがっている。彼は、党のインテリ的弱体化をおそれている一方(彼はアルティエーロの価値をしょうさんし、この人物が党にのこることを支持している)、他方では、アルティエーロの支持する事柄の多くにウンベルトも意見が一致していることは否定できないようだ。ただウンベルトは背をまるめて嵐をさけることができる。⁶⁵⁾」

ネガルヴィッレの日記にでてくるアルティエーロ・スピネッリは1937年3月チヴィターヴェッキアからボンツァに移送されたが、すでに獄中にあるときから党にたいする不同意をもっており、当初は、その不同意・留保・批判を集団のなかにもちこまないことを約束したものの、流刑党員の集団のあいだで、モスクワ裁判の被告たちが帝国主義のスパイであること、したがって彼らへの非難が正しいことを承認するよう要求されたとき、スピネッリはこれを拒否、イデオロギー的偏向と小ブルジョアの傲慢さを理由に党から除名された。

スターリン体制の粛清によるイタリア人政治移民犠牲者の正確な数はわかっていない。R・ミエーリは「ほぼ200人と思われる⁶⁷⁾」とし、スプリアーノは「ファシスト警察が提出した資料では約70人、1942年のソ連の資料による非公式の計算では104人⁶⁸⁾」としている。

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

イタリア人犠牲者が指導グループではなく、下部に多かったのだが、その理由として①指導者がモスクワにいなかったこと、②指導グループがパリにあって統一していたこと、③多くがスペインで闘かっているか、またはイタリアでファシズムの獄中にあったこと、を指摘するのは一般に承認されようし、またイタリア共産党指導者のもっている政治的柔軟性をこれにくわえることも承認されるだろう。

全体としての粛清にトリアッティがはたした役割の評価はさまざまにわかる。ここではさしあたりミエーリ、スプリアーノの書物の評価を考察しておく。ミエーリの《トリアッティの証言》は、ポーランド共産党にたいする有罪宣告にたいする責任を中心として、1937年春から同年半ば（トリアッティは37年7月にスペインについている）までに「ソ連におこった事実の中で、トリアッティが最大の主人公の役割を演じたことは明らかである⁽⁶⁹⁾」としながらも、「ソ連にあったイタリア共産主義の指導者集団に対して有利に働いた……強力な要素」として「トリアッティがかれらの間に厳然としていたこと」を指摘している。ミエーリはトリアッティのはたした有利な作用を具体的に指摘していないが、彼がもっともよく論難するのは、「トリアッティの党は、スターリンの血なまぐさい時代に、自党書記長が行なった行為について沈黙をまもり、今のところそこから一步も出る意志がないということ⁽⁷⁰⁾」なのである。これにたいして、スプリアーノの《Storia del partito comunista italiano》は、イタリアの党を反トロツキズム闘争にかりたてたという理由で「トリアッティの政治的共同責任が否定できない⁽⁷¹⁾」としながらも、トリアッティが抑圧活動に参加したということは、どんな手がかかりをもってしても支持しがたいとし、さらに E. Fischer に語ったことばによりその本心を類推する。

《すべてが、ゆとりのない、解決不能のよじれになってしまった。スターリンの敵、まさにトロツキスト、外国勢力の代理人。しかしこれだけで事態を説明することはできない。そのほかになお、旧い対立、不合理な野心、真実の、または想像上の追及偏執狂があるのだ。……もしわれわれが、われわれの国に帰ったら、原則から明かにしなればならない。社会主義をめざす闘いは、より広範な民主主義をめざす闘いである。も

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

しわれわれが論理的にもっとも一貫した民主主義者でなければ、歴史はわれわれの頭上をこえていってしまうだろう⁽⁷²⁾」

そしてトリアッティの本心だけでなく、1936年、逮捕の危険性の大きかったW・ミュンツェンベルグのパスポートを手にいれてやり、コミンテルンの費用でフランスにおいて武器と義勇兵をスペインにおくりだす仕事に彼をつかせることにトリアッティが成功した、というノイマン未亡人の回想をあげ、さらに「《過渡期の暗黒》が広範囲にまきおこっていた1937年6月に、大きな心の慰めをもって外国への派遣をあつめたと考えるのは恣意的な推論ではない⁽⁷³⁾」としているのである。

モスクワ裁判・粛清およびこの基礎になっていた政治方向は、1937年ごろからイタリア共産党へも影響をはじめ、1934年いこう党が発展させようとつとめてきた路線へのチェックをかけ、さらに「いたるところに敵はいる」という革命的警戒心にしがって党の幹部を再点検しようとする波がイタリア共産党の組織に対立と混乱をもちこむ。このさい、スターリン体制の側にたって、個人崇拜と査問の論理を推進する役割をになったのは、1932年以来モスクワのレーニン学校イタリア部門を指導してきたG・ベルティである。ベルティは1937年2月スタート・オペライオに《追放者たちのブロック》という論文をのせ、スターリンへの崇拜と反トロッキズム闘争を強化するように主張した⁽⁷⁴⁾。1937年11月20日にひらかれた共産党の中央委員会においてベルティはマニユイルスキーの批判をつたえたが、それは、従来どおりのイタリアの党の組織と活動の弱さへの批判とともに、党の指導機関にも挑発者・敵がしんとうしている疑いがあると指摘していた。これはまさに、スターリン主義のダイナミズムがイタリア共産党をまきこみはじめたことを意味するのであって、党の政治的混乱と神経過敏はいちじるしいほどにたっした。グリエーコは、《レーニン・スターリンの党》という公式をつかわなかったという理由ではげしく非難された⁽⁷⁵⁾。1938年3月の中央委員会では、コミンテルンの指示をうけいれて、党の全幹部の入れかえにとりかかることを決定、ベルティは査問を開始して、書記局の会合が査問委員会になることもしばし

ばであった⁽⁷⁶⁾。

1938年4月コミンテルンは、イタリア共産党にモスクワでひらく討論に代表団をおくるように求めた。この討論における「批判は先例のないほど重大なものであった。党の中央指導部にたいして重大なことが、はじめてのべられ⁽⁷⁷⁾」(チュフォーリ)、イタリア共産党にたいして組織上の処置がとられた。つまり中央委員会を解散し、少人数の《イデオロギー・センター》または《組織センター》をおくこと、このセンターが、コミンテルンの意見をきいて8名からなる新しい中央委員会を選任し、遠くない将来に党の会議をひらくこと、が決定されたのである。

「現行の文書では、イタリア共産党の中央委員会を解散させる決定がいつ、どこでおこなわれたか、明らかでない。証言もさまざまであり、混乱している。中央委員会のさいごの会合が1938年3月におこなわれたこと、モスクワの会合後は、会議を準備する任務をもった少数の指導機関だけが機能していた、という事実はこのこっている。⁽⁷⁸⁾」

1938年8月の書記局会議ではグリエーコとドッザがはげしく批判され、

- ① ドッザは組織の仕事および幹部の仕事から正式に解かれる
- ② トリアッティの意見をきいて、党の協議が可能となるまで、またこの協議を準備するためグリエーコ、ベルティ、ディ・ヴィットリオ、ロアジーオから成る再組織センターを臨時におくこと、また指導機関のメンバーと権限選定を、エルコリ同志の指導的参加をえて会議に委託すること

が決定された。

ベルティがグリエーコに替って書記局の責任者になったが、これは公表もされておらず、この時期、党の書記としてベルティの名は正式文書にはでてこない。そして組織の状況は混乱をつづけている。新中央委員会とよばれた少数のセンターとはべつに、モンタニャーナ、チュフォーリ、ビボロッチィ、マッシーニ、ノヴェッラ、ネガルヴィッレが出席する《拡大された》書記局もひきつづいて機能している⁽⁷⁹⁾。

イタリア共産党内の組織上の混乱は、独ソ不可侵条約の締結にともなうフラン

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

ス当局の追及によって拡大し、党内の対立もなおつづく。

党内に混乱と対立をもたらしたスターリンの粛清の論理は、また、1935年いこうイタリア共産党がつづけてきた国の新しい状況・新しい世代の感受性にむすびつこうとする努力、他の政治勢力と共通のプログラムについて対話をはじめようとする努力にもチェックをかけ、すべての範例を教義に求めようとする方法を復活させた。1938年8月の会議では、ファシスト労働組合を《現在の時期における労働者の組合》と定義したのは日和見主義であったことが確認され、1936年に青年の自立的機能と、イタリアのインテリゲンツィアの新しい力から生ずる革新への推力を評価した指導者であるネガルヴィッレも、青年共産同盟の《解党傾向》を勇気づけたとして、36年にのべたことを自己批判した。知識人の自立的役割を承認しようとする論議にたいする、反知識人的傾向がグリエーコ、スタート・オペライオの編集にあたっていたセレーニを攻撃目標とし、さらにグラムシの《誤り》も目標にしようとした。ヒトラーとの結びつきの強化にたいして独立の擁護、国民的統一のスローガンを提起したことも誤りであったことが確認された。

1939年8月の独ソ不可侵条約ごコミンテルンの路線はさらに逆転する。つまり、ナチズムと西ヨーロッパ帝国主義とをまったく同列におき、しばしばソ連の外交への配慮からしてナチズムへの攻撃はよわくなって、そのぶん西ヨーロッパ帝国主義国への攻撃がつよめられた。人民戦線への転換のもっとも強力な推進者であったディミトロフさえつぎのようにのべている。

「1） 第Ⅱ次世界大戦は、第Ⅰ次大戦とおなじような不正な帝国主義戦争である。

2） さいしょの時期に攻撃的な諸国（ドイツ、日本、イタリア）と平和的な諸国の存在が確認しえたとしても、いまやこの区別は意味をもたない。むしろ戦争の継続というその発展をもっとも切望している要素は英仏帝国主義である。」

このような状況のもとで労働者階級の伝統は変化する。

「3） この新しい状況での労働者階級の任務はさまざまになった。労働者階級にとっての唯一の正しい立場は、帝国主義戦争にたいして勇かん、かつ、非妥協的に闘かうことである。……人民戦線の戦術は、中国と植民地諸国においていまなお十分に適用可能だが、他の諸国ではもはや適当でない。……第Ⅱインタナショナルの指導サークルはも

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

っとも汚い、もっとも犯罪的な役割をうけもちつつある。

4) 各国共産党はこの急速な転換で途方にくれている日和見主義的要素から自己をきりはなすように努力しなければならない。⁽⁸⁰⁾

こうして社会民主主義者への非難が復活する。社会民主主義者との協力が無意味ならば、これとむすんで戦争を阻止することも意味がなくなる。したがって、「人民の平和への欲求に抗してムッソリーニが参戦を決定したばあい、ファシスト政府の敗北のために、帝国主義戦争を内戦に転化するために闘かうことがイタリア人民の義務である」という従来路線にたちもどるのである。

こうしたコミンテルンの方向転換についてイタリア共産党内にはかなりのフリクションがあったようである。ディ・ヴィットリオ、パロディ、モンタニャーナらはこの方向転換に論争をいどみ、人民大衆が理解できない政策と妥協するより集中キャンプにいくほうがよいとまでいうものがあったという。しかし多数は独ソ協定をよろこぶとともに、ヒトラーのポーランド侵略、英仏の対独宣戦は通常の帝国主義戦争を激発させたものとし、したがって戦争の責任をファシスト諸国の侵略性と英仏帝国主義にひとして帰しており、この対独戦争が民主主義的かつ反ファシスト的戦争であることを否認している⁽⁸¹⁾。

トリアッティは党内の一部にみられるコミンテルンの動向への懷疑や逡巡を批判、ディミトロフの指示にしたがって、国際共産主義運動の共同戦線における自己の責任をになう必要を強調した。これは、1929～30年の転換においてもみられたトリアッティの古典的規律であり、今回は彼がコミンテルンの書記の1人であったためもっとはっきりしていた⁽⁸²⁾。

流刑地の共産党員集団もコミンテルンのこの逆転に忠実にしたがった。英仏対ドイツの戦争が勃発すると、政治的流刑者がほぼぜんいんヴェントテーネにうつされたが、共産党員集団の指導部（スコッチマルロ、セッキア、リ・カウジ、サンティア、チカリーニ、プラトロンゴ）が文書のなかで戦争の性格と戦争にひきつづいて生じうるみとおしについておこなった一連の考察は、コミンテルンの動向にそったものである。つまり戦争に帝国主義的性格を付与しているだけでなく、

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

《英仏が勝利したとしても、それは民主主義の勝利を意味しない……》、民主主義のための闘いは帝国主義にたいする闘い、イギリスにたいする闘いをも前提としている。それぞれの国の共産党は、その政治的行動の中心に戦争にたいする闘いをおいている。しかしそれは過去におけるようにファシズムにたいする闘いと同一視されない。いまではいっそう広範な意義をもっている。つまり戦争にたいする闘いは、昨日までは民主主義と自由のための闘いにおいてプロレタリアートの共通の原動力となっていたが、いまや帝国主義の反動的な諸階層とともに労働者階級にたいするブロックを構成している民主主義諸政党をもまた、攻撃するのである。だから彼らとはどんな連合も可能でない。人民戦線は、いまや攻撃する必要のあるこれら諸政党の外にあり、また相対立している大衆の連合として宣伝される⁽⁸³⁾。

この主張はコミンテルンの動向にそっているというだけでなく、それをきわめて厳格に適用したものといえよう。

28～29年の転換と3人グループの除名についてのテルラチーニの理論的立場についてはすでにのべたとおりだが、独ソ不可侵条約後のコミンテルンの路線の逆転にさいしても、テルラチーニは、流刑地の共産党員集団の指導部と見解を異にし、カミッラ・ラヴェーラもテルラチーニとおなじ立場にたっていた。両者の立場はつぎのとおりである。

戦争が経済的に弱いファシスト、侵略的な国家グループと、経済的に強力で、民主主義的で、攻撃されている国家グループとのあいだの帝国主義戦争であることは事実である。そしてふたつのグループのいずれも、民主主義またはファシズムに賛成または反対する戦争にはいるのではない。指導部は、戦争が民主主義ブロックの勝利をもって終わっても、その結果はファシスト・ブロックの勝利をもって終わると同一であるから、もはや第一の敵としてのナチズムについて語るべきでないと主張するが、テルラチーニとカミッラ・ラヴェーラにとってその区別はひきつづき有効だったのである。ナチズムの勝利がヨーロッパのファシスト化をうみ、ソ連への攻撃の危険を極限まで重大化させるとみなさないわけにいか

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

ず、また反対の仮定からは異なった状況をひきださないわけにいかなかったのである⁽⁸⁴⁾。

指導部と、テルラチーニ、カミッラ・ラヴェーラの対立は深刻化して、1943年初め両者は除名される。

独ソ不可侵条約の締結は、社会党にあって社共の行動統一を推進してきたネンニの指導力に打撃をあたえた。ネンニは社会党書記を辞任し、イタリア共産党と社会党のあいだの行動統一協定は破棄された。

独ソ不可侵条約は、またフランス政府にフランス共産党の解散をおこなわせ、それはまた同国へ亡命中のイタリア共産党員を当局の追及の対象とし、前節でみた組織上の混乱に拍車をかけることになる。トリアッティとロンゴその他が逮捕され、国外センターの活動もいちじるしく低下、ベルティとディ・ヴィットリオがアメリカに、グリエーコとネガルヴィッレがソ連に出発することがきめられた。ロンゴはフランス内の集中キャンプをいくつかまわされたあと、イタリアの当局にひきわたされたが、トリアッティは身分をかくすことに成功して40年2月釈放される⁽⁸⁵⁾。トリアッティは中心的幹部が各国に拡散するのを批判し、3月、ノヴェッラ、ロアジオー、マッソーラの構成する国外事務局(Ufficio estero)を組織することを決定した。後、トリアッティはベルギーをへてソ連に到着、同年夏、党の組織上の混乱を收拾する措置をとった。中央委員会およびその他の指導機関を解散すること、トリアッティの指導のもとにマルティニ、ピアンコで《イデオロギー・センター》を設立し、マッソーラが6月7日ルビアーナへむけて出発したのでパリの国外事務局をロアジオー、ノヴェッラ、ネガルヴィッレで構成することを承認し、モスクワから1人の指導者(アモレッティ)をアメリカ合衆国に派遣し、そこでベルティとドニーニとともに党のセンターをつくること、《スタート・オペライオ》を新大陸におけるイタリア移民のための雑誌とし、その政治的コントロールはアメリカ共産党かモスクワにあるセンターに属することを決定している⁽⁸⁶⁾。ここで注目すべきことは、グリエーコが《イデオロギー・センター》からはずされていること、同センターを構成するマルティニ、ピアンコは

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

いずれも、政治指導者というより考練な事務局員タイプだということであって、トリアッティ個人の権限の集中がみられる。

注

- (1) 中央学院大学論叢第13巻第2号, 1978年11月。
- (2) G・フィオーリ, 《グラムシの生涯》, pp. 378~379, 藤沢道郎訳, 平凡社, 1972年。
- (3) P・Spriano, 《Storia del Partito comunista italiano II》 p. 280, Einaudi, 1969年。
- (4) マルチェッラ・フェッラーラ, およびマウリツィオ・フェッラーラ, 《トリアッティとの対話》下, pp. 26~27, 石堂清倫・上杉聰彦訳, 三一書房, 1961年。
- (5) P. Spriano 前掲書Ⅱ, p. 280によると, G. Ceresca の《In carcere con Gramsci, in Gramsci》, は1945年にローマで公刊されている。
- (6) G・フィオーリ前掲書 p. 382 より再引用。
- (7) P・Spriano 前掲書Ⅱ. p. 284 より再引用。
- (8) フェッラーラ前掲書へのトリアッティの序文 p. 2。
- (9) G・フィオーリ前掲書, p. 379。
- (10) P・Spriano 前掲書, Ⅱ, p. 285。
- (11) この転換をへて1930年に除名されたA・レオネッティは, NOI (Nouva Opposizione Italiana=イタリア新反対派) の再出版の序文で「転換にたいするわれわれの批判は, 少なくともイタリアにかんして, またファシズムにたいする闘いにかんしては, グラムシとテルラチーニも獄中であってこれを共有していたことを, 歴史はのちに示したのである。/ われわれの反対は, 本来なら, グラムシやテルラチーニといった人物の道徳的・政治的・知的支持をえて, 国民的にも国際的にもさらに大きなウェイト, もう一段の発展をとげるはずであった。しかし, われわれはグラムシとテルラチーニが獄中でわれわれの立場を共有していることを知らず, 単独で, また困難きわまりない条件のなかで闘かわねばならなかった。われわれがトロツキーとくんだことをのぞいて, すべての立場を共有していたのである。獄外にあって, われわれと同一の経験をしたならば, 彼らもほぼまちがいなくわれわれのように行動しただろう。」(《All 'Opposizione nel PCI con Trotsky e Gramsci》(Bollettino dell 'Opposizione Comunista Italiana, 1931—1933)) の A. Leonetti, Prefazione, p. 6, Controcorrente, 1977.) としている。ただし, レオネッティらが党を除名されたのち, 一貫してリヨンテーゼの路線にたった活動を持続したかは, レオネッ

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

ティの上の回想とは別個の問題である。

- (12) レーニンの後継をめぐるスターリン、ブハーリン対トロツキー、ジノヴィエフ、カーメネフの争いが激化したとき、これを憂慮したグラムシは、ソ連共産党に書簡をおくって党内闘争のありかたに見解をのべることにちゅうちょをみせなかった。1926年10月書記長のグラムシは政治局を代表して書簡を執筆した。書簡は、「ソ連邦共産党中央委員会多数派の政策方針が基本的に正しいと認め、全問題を提起することが必要になるときは、イタリアの党の多数派がその意味で賛成の意を表わすだろう」、「反対派ブロックのイデオロギーと実践のうちに、これまで、西欧のプロレタリアートが指導階級として自己を組織するのをさまたげてきた社会民主主義とサンディカリズムのすべての伝統が、完全に再生して」おり、したがって「われわれを革命のために教育するのに力強く貢献し、しばしばわれわれをきわめて力強くまたきびしく訂正し、われわれの先生となった」「同志ジノヴィエフ、トロツキー、カーメネフ」に「現情勢の最大の責任者として……呼びかけ」ながらも、「統一と規律は機械的また強制であってはならない」し、「ソ連邦共産党中央委員会の多数派が、闘争で勝利につけこむつもりはなく、行き過ぎた方策を避けるつもりであると確信したい」とのべているのである。この書簡は1938年にA・タスカによってマルセイユで発行されていた *Problemi della Rivoluzione italiana* = イタリア革命の諸問題、に発表され、さらに1953年 G. Berti が編集した “I primi Dieci Anni del PCI” に主内容が転載、1964年6月13日付 *Rinascita* に公表された。現在では、Einaudi 社の *Opere di Antonio Gramsci* の第12巻 “La costruzione del Partito comunista 1923—26”, pp. 125~131, P. スプリアーノ編による “*Scritti Politici III*”, pp. 232~238, Rinniti, 1973 などに収録されている。日本語訳は、石堂清倫編「グラムシ問題別選集、③、ロシア革命とコミンテルン」pp. 279~286、現代の理論社、にみることができる。おそらく10月14日付とおもわれるグラムシの書簡にたいして、当時コミンテルン執行委員会の一員であったトリアッティは、ブハーリンらと相談のうえ10月18日、イタリア共産党政治局とグラムシに返書をおくり、さらにグラムシは10月26日にトリアッティに返書をかいている。トリアッティの2通の書簡は *Togliatti, Opere 1926~1929*, 2, pp. 63~71 に収録されており、2通の書簡のうちグラムシあてのものだけは前掲 Einaudi 社の *Opere di Antonio Gramsci* 12 pp. 131~134 にも収録されている。これにたいするグラムシの再返書は、*Opere di Antonio Gramsci* 12, pp. 134~137, P. Spriano 編 *Scritti politici* pp. 239~242, 石堂清倫編《グラムシ問題別選集 ③》pp. 287~291, に収録されている。

イタリア共産党の中央委員会は再度この問題を取りあげ、トリアッティの指摘にしたがってトロツキー、ジノヴィエフの政策に反対であること、政治局の書簡をて

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

っかいすることを確認したが、ソ連共産党指導部の党内闘争の方法には反対であるという立場はなお持続している。ただしこの中央委員会の前日にムッソリーニ暗殺未遂事件が生じ、ファシストの抑圧が強化されたのでグラムシはジェノヴァへむかう途中、ミラノからローマへひきかえしたために出席していない。

- (13) A・スクッキアは、「われわれの評価のなかで彼（グラムシ引用）は非常にしばしば“日和見主義”ということばをうけた、ことを憶えている。……たしかに“反党的立場”ともいわれたが、それは非難ではなく、われわれの議論でよくつかっていた“偏向”、“イデオロギー的裏切り”等のような討論を活発にするためのやりとりだったのである。」ある日、われわれはグラムシと決定的な討論をすることにきめていた。「リーザが反制憲議会グループの名で報告をすることになっており、われわれもまたいくつかの問題を指摘するために発言する用意をしていた。……この日チェレーザとピアチェンティーニがわれわれの前を歩いていたが、彼らは歩をはやめ、グラムシとならび、低い声で彼になにかをいった。……グラムシはチェレーザとピアチェンティーニとともにグループからはなれ、……アントニオは言った。『なにも議論しないし、会話を再開もしない。』（A. Scucchia の証言より。a cura di M. Paulesu Quercioi, 《Gramsci Vivo》 pp. 290~291, Feltrinelli, 1977）と回想しており、またB・トージンも「何人かの同志は、私がしばしばグラムシと話をするので、私が《敵に移行した》と、私を非難しているのを知った」（B. Tosin “Con Gramsci”, p. 100, Riuniti, 1976）とのべている。《Gramsci vivo》のなかにはなお何人もの証言をみることができる。
- (14) P. Spriano 前掲書 II. pp.263~264 より再引用。
- (15) P. Spriano 前掲書 II. p.264 より再引用。
- (16) 1932年8月アムステルダムでひらかれた国際反戦大会には無所属の労働者、社会民主主義者、知識人多数が参加、また33年6月パリのプレイエル・ホールでひらかれたヨーロッパ反ファシズム労働者大会には共産主義者、社会民主党系労働者、知識人が参加、同年8月にはアムステルダム大会で設立された世界平和闘争委員会と、プレイエルの大会で設立された反ファシズム中央委員会が合同して世界反戦・反ファシズム委員会へと発展した。知識人をひとつの軸にもした反戦・反ファシズムの分野での統一した戦線の展開である。
- (17) 協定は、①ファッショ諸リーグに反対して勤労大衆を動員し、それらの非武装化、解散を要求する。②民主的諸自由を防衛し、下院の解散を要求する。③戦争準備と緊急政令に反対する。④ドイツやオーストリアにおけるファッショの恐怖政治を告発する、などを目的とする共同のデモや集会をひらくことを定めていた。（平瀬徹也、《フランス人民戦線》、p. 43 近藤出版社、1974年）

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

- (18) ただし人民戦線ということばをだれが使いはじめたかについては、平瀬徹也、前掲書を参照。
- (19) ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所編、《コミンテルンの歴史》下、p. 30、村田陽一訳、大月書店、1977年。
- (20) Ibid., p. 31.
- (21) Ibid., p. 37.
- (22) E. Ragionieri 《Palmiro Togliatti》, p. 162, Riuniti, 1973, ただし、これは Argomenti 版であって、Biblioteca di Storia 版では p. 760.
- (23) ソ共 M・L 主義研究所 前掲書 p. 58.
- (24) 平瀬徹也 前掲書 p. 34.
- (25) G. Cerreti, 《Con Togliatti e Thorez, Quarant'anni di lotte politiche》, pp. 169~170, Feltrinelli, 1973.
- (26) E. Ragionieri 前掲書 p. 157. または p. 756.
- (27) G. Bocca, 《Palmiro Togliatti》, p. 230, Laterza, 1973.
- (28) G. Bocca 前掲書 pp. 231~232
- (29) G. Amendola はこのような評価に反対している。“Lettere a Spriano sulla storia del PCI” Rinascita, 2, Marzo, 1979.
- (30) P. Spriano 前掲書 II p. 390
- (31) P. Spriano 前掲書 II p. 408
- (32) P. Spriano 前掲書 II p. 409
- (33) P. Spriano 前掲書 II p. 409
- (34) 「実際、コミンテルンの政策転換をはかった最初の人びとの中に彼を数えることはできない。だが、少なくとも1934年7月以降、彼は新しい路線の推進者として立場を徐々に明らかにしていった」(西川正雄他《ファシズムとコミンテル》p. 260, 東大出版会, 1978年)
- (35) G. Bocca 前掲書 p. 240.
- (36) トリアッティのこの報告は、《トリアッティ選集 1.》合同出版, 1966年 pp. 153~237, に、石堂清倫訳で収録されている。ここで引用したページは、p. 204, p. 185, p. 235, p. 232, p. 234, p. 207, p. 208 である。
- (37) E. Ragionieri 前掲書 p. 173 または p. 770
- (38) 前掲《トリアッティ選集 1》pp. 186~187.
- (39) P. Spriano 前掲書 III p. 16
- (40) E. Ragionieri 前掲書 p. 170 または p. 767
- (41) P. Spriano 前掲書 III p. 108

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

- (42) 《I comunisti ai cattolici italiani (Dichiarazione del C.C. del P.C.I.)》, lo stato operaio, 1936, ottobre pp. 736~738.
- (43) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 108
- (44) R. Grieco, 《A voi, uomini della cultura》, lo stato operaio, 1936, ottobre, pp. 694~702.
- (45) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 110
- (46) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 107
- (47) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 240
- (48) 1938年3月のC.C.におけるGriecoの報告 P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 246
- (49) 《Sulla parola d'ordine della repubblica》, lo stato operaio 1939. 2. 15. p. 69
- (50) R. Grieco, 《Pregiudiziale repubblicana》, lo stato operaio, 1939, 3. 30, pp. 141~142
- (51) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp. 96~97
- (52) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 98
- (53) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp. 96~97
- (54) Riconciliazione e unione del popolo italiano per la conquista del pane, della pace e della liberta (Risoluzione del C.C. del P.C.I.), lo stato operaio, 1936, ottobre, pp. 729~732.
- (55) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp. 171, 99
- (56) R. Grieco, 《La politica dei comunisti nel momento attuale》, 1936. 3. 24. P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 58 より再引用。
- (57) R. Grieco. 《La lotta per la conquista della democrazia》, lo stato operaio 1936, Novembre, pp. 741~748, 引用は p. 744
- (58) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp. 220~221.
- (59) コミンテルン第Ⅶ回の開会にあたり, トリアッティはスターリンの個人崇拜をたたえることばをのべている。
《あなたは、唯一の正しい政策が原則の上にあることを私たちに教えました。》
《私たちは、世界プロレタリアートの、すべての被抑圧者の強力な首領に、私たちの熱烈なあいさつをおくります。……私たちはマルクス・エンゲルス・レーニン・スターリンの旗のもとで資本主義の転覆まで闘いをおこなうことを誓います。》(P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 18)
- (60) G. Amendola が P. Spriano に語った証言。P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 170.
- (61) G. Amendola, 《Storia del partito comunista italiano 1921—1943》, pp. 336

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

- ~337, Riuniti, 1978
- (62) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 166
- (63) Ibid., p. 166
- (64) P. Secchia, 《L'azione svolta dal partito comunista in Italia durante il fascismo 1926—1932》 p. XXIV, Feltrinelli, 1970.
- (65) C. Negarville の未刊行日記, P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 167 より再引用。
- (66) R・ミエーリ, 《トリアッティの証言》 p. 91, 大石敏雄訳, 弘文堂, 1965年。
- (67) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 242
- (68) R・ミエーリ, 前掲書 p. 102
- (69) Ibid., p. 103
- (70) P. Spriano 前掲書 Ⅲ p. 180
- (71) E. Fischer, 《Erinnerungen und reflexionen》, P. Spriano, 前掲書 Ⅲ, pp. 179~180 より再引用。
- (72) P. Spriano 前掲書 Ⅲ, p. 180
- (73) G. Berti, 《Un blocco di banditi》, lo stato operaio, 1937, febbraio, pp. 112~125.
- (74) G. Amendola 前掲書 p. 350
- (75) 「《1935~38年における幹部たちの活動》についての調査がベルティに委託され、1938年9月の報告にまとめられたが、党の中央にしんとうした敵の代理人をみつけどすという目的には役だたなかった。」(G. Amendola 前掲書 p. 358)
- (76) P. Spriano 前掲書 Ⅲ, p. 249
- (77) G. Amendola 前掲書 p. 354
- (78) この時期のトリアッティのはたした役割について, G. Bocca の《Palmiro Togliatti》が, ベルティの《1935年以降私はトリアッティの従卒だった。……お望みの人は, 私がトリアッティの外で, トリアッティに対抗して行動した, と言ってくれてけっこうだ。私は, 彼の政策の実行者であったことを知っている》という証言を引用している (p. 326) のにたいして, P. Spriano の《Storia del partito comunista italiano》はこれと反対のことを強調するため, 要旨つぎのよりのべている。《トリアッティは9月スペインでイタリア共産党の何人かの指導者と会った。彼の発言は, モスクワで決定した解決の全体的な枠を修正することはできなかったとしても, 重大化している個人的対立のいくつかを, 少なくともただちに, 解決しようとする方向をとった。トリアッティとの会談で, グリエーコとドッザは, 党にたいするトリアッティのヘゲモニー, 彼がひきつづき真の領袖であることを論議しようとしていると示唆するものもいたがトリアッティはこの非難を真剣にとりあげ

イタリアの労資関係と諸政党についての覚書(2)

ず、むしろ、グリエーコが少数の指導核、《イデオロギー・センター》、《再組織センター》の一部にくわわるよう主張し、つらぬきとおしたのである。そしてトリアッティは旧書記局の指導幹部を活用するように忠告した。

グリエーコが少数のセンターにとどまったのは、対立を尖鋭化させず、さまざまな勢力と考えを活用しようとするトリアッティの方法、すでに打撃をうけている党の幹部をそれ以上混乱させないようにという配慮を反映している。トリアッティは、あれこれの個人、他の同志にたいする闘いを強調しないようにすすめている。》(Ⅲ pp. 257~258)

- (80) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp. 323~324 より再引用。
- (81) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp. 327~328
- (82) ただしスプリアーノは「トリアッティが精神的留保をもってこの規律を適用したということは驚くべきことではない」とし、「トリアッティがモスクワに帰ったとき、ディミトロフとおなじように、ピークやウルブリヒトがみせていたような新しい路線への熱狂を弱めようとあえてし、独ソ協定は持続しえないとさとした」というフィッシャーの証言を引用している。(P. Spriano 前掲書 Ⅱ p.331)
- (83) P. Spriano 前掲書 Ⅲ pp.333~334
- (84) Ibid., pp. 334~335
- (85) G. Bocca の“Palmiro Togliatti” は、ディミトロフとフランス当局の交渉の結果釈放されたものだとしている。同書 p. 338.
- (86) P. Spriano 前掲書 Ⅳ pp.22~24